

Press Release

報道関係者 各位

令和4年12月21日（水）

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

課長 博田 勝彦

課長補佐 清水 仁志

（電話）0857 - 29 - 1700

鳥取労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月13日（火）から12月19日（月）において、鳥取労働局職員6名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

なお、いずれの庁舎も通常どおり開庁しています。

（当該6名の感染確認日と所属）

12月13日（火）2名、（鳥取労働局雇用環境・均等室）（鳥取労働局職業安定部職業安定課）

12月14日（水）1名、（倉吉公共職業安定所）

12月17日（土）1名、（鳥取労働基準監督署）

12月18日（日）1名、（米子公共職業安定所）

12月19日（月）1名、（米子公共職業安定所）

当該6名の業務における鳥取労働局雇用環境・均等室、鳥取労働局職業安定部職業安定課、倉吉公共職業安定所、鳥取労働基準監督署、米子公共職業安定所での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。